

2018年度 豊中市一時保育事業についてのお知らせ

2018年度豊中市一時保育事業の利用を希望される方は、ご登録が必要です。

※2017年度登録されていた方も再度登録手続きが必要です。

下記詳細をご覧ください、ご登録希望の方は手続きをお願いします。

<2018年度 優先入園枠制度について>

2016年度一時保育にご登録いただいた2歳児の方は、幼稚園教育課程（3～5歳児）への優先入園の対象といたしましたが、一時保育事業は豊中市の子育て支援事業のため、2017年度から一時保育登録者の優先入園枠を廃止いたしました。予めご了承ください。

【登録申込書配布日時】

配布期間：2018年2月9日（金）～20日（火）

配布時間：9：00～16：00

配布場所：追手門学院幼稚園 教育課程 事務室

*配布は平日のみとなります。（土日祝は配布しておりません。）

【登録受付日時】

受付日：2018年2月20日（火）・21日（水）・22日（木）・23日（金）の4日間

受付時間：10：00～14：00

受付場所：追手門学院幼稚園 教育課程 事務室

上記日時に申込書を幼稚園教育課程事務室へご持参ください。

※期限を過ぎますとご登録できませんのでご注意ください。

【対象園児】

2歳児

2015年（平成27年）4月2日生まれ～2016年（平成28年）4月1日生まれ

【保育開始】

2018年5月7日（月）～開始予定。

【保育料】

豊中市の保育料に準ずる

（参考：2017年度 日額2,200円 飲食費400円／延長保育料 午後6時から午後7時 200円）